当初計画年度	令和３年度
計画変更	令和８年度
都道府県	静岡県
所　在　地	菊川市

土地改良事業計画変更概要書
農業競争力強化農地整備事業
(経営体育成型)
【川西地区】

事業主体	静岡県

土地改良事業計画変更概要書

1　計画変更を必要とする理由

本地区は令和３年度採択後４年を経過、ほ場整備を順次実施し、令和10年度完了を予定していたが、下記理由により計画を変更する必要が生じた。

(1)区画整理工

当初計画では、基盤地図情報等の既往のデータをもとに整地工の計画を策定したが、詳細測量及び実施設計の結果、現況ほ場の高低差が10㎝以上あることが確認された圃場について、表土扱いを伴う整地工への工法変更をしたい。

また、一部施工箇所において埋蔵文化財包蔵地内に分布している。県文化財課との協議の結果、宮ノ前遺跡は浅い層に遺物・遺構があり掘削深さが制限されることから、盛土による整地となるため、表土扱いを伴う整地工への工法変更をしたい。

(2)用水路工

当初計画では、担い手等と調整の上、大井川用水の用水計画に基づき、パイプライン計画を策定した。

川西地区事業により水田の区画拡大が進んだこと等を受け、担い手農家からより効率的な営農を可能とするため、１日当たりの代掻き面積を増加してほしい旨の申し出があった。

担い手からの要望を受け、川上分水工に関連する地域及び関係土地改良区と調整した結果、理解が得られたため、川西地区パイプライン計画を変更し、担い手が必要とする用水量を確保し、営農の更なる効率化を実現したい。

(3)排水路工

当初計画では、暗渠排水の排水先となる水路深さ確保のため、排水路を更新整備することとしていたが、実施設計の結果、現況水路深さにて、必要な深さが確保できた区間については、排水路の部分的な補修または改修とし、排水路の機能を保つための最小限の整備内容としたい。

(4)暗渠排水工

当初計画では、白地により計画から外されていたほ場が令和5年度に青地編入され、計画担い手が耕作することになり、地元より該当箇所の暗渠排水工の要望があったため、事業量を増とし、該当箇所の暗渠排水工の施工を行いたい。

併せて、当初計画では疎水材であるもみ殻を川西地区内の耕作者より調達することになっていたが、現地精査の結果、もみ殻運搬等も必要となったため、事業費を増としたい。

2　変更の内容

(1) 地域及び地積

① 地域

地区編入される地域　・・・　+0.3ha

地区除外される地域　・・・　該当なし

② 地籍

現況地区面積　　・・・　変更なし

工区別地積　　・・・　該当なし

事業目的別受益面積　・・・　区画整理工　25.9ha→26.4ha

暗渠排水工　25.9ha→26.4ha
用水路工　　27.2ha→27.5ha
排水路工　　27.2ha→27.5ha

(2) 主要工事計画

① 工事別内訳

工種	変更前	変更後
区画整理工	25.9ha	26.4ha
暗渠排水工	25.9ha	26.4ha
用水路工	4.0km	4.0km(変更なし)
排水路工	2.6km	2.6km(変更なし)

② 事業費　　(単位：千円)

費　　目	変更前	変更後
事　業　費	426,000	732,000
事　務　費	21,000	36,600
計	447,000	768,600

③ 工事予定期間

費　　目	変更前	変更後
着　　工	令和３年度	令和３年度
完 成 予 定	令和10年度	令和12年度

(3) 換地計画の概要の変更・・・・変更なし

３　変更後の土地改良事業計画の概要

土地改良事業の(変更後)計画概要

第１章　目的

本地区は排水状況が悪い湿田が多く存在し、また、複雑な用排水系統となっているため水管理に多大な労力がかかっている。本事業により、ほ場の大区画化、排水路及び暗渠排水の整備や用水路のパイプライン化を行い、営農の効率化及び水田の汎用化や水管理労力の低減を図り、レタス等の高収益作物の導入促進や担い手への農地集積を進めることによって、競争力の高い水田農業を実現する。

第２章　地域の所在及び現況

１	地域の所在	静岡県菊川市
２	地　　形	本地域は、静岡県中西部・牧之原台地の西部に位置し、遠州灘に向け南下する菊川の中流域地に広がる水田地帯であり、地形勾配は地区の北部を流れる河川に向かって、緩やかに傾斜している。
４	気　　象	年平均気温は17℃前後と比較的温暖で、年平均降水量1,900㎜程度である、冬期は好天に恵まれ、真冬日はほとんどない。また、降雪は殆ど見られない。
５	地質・土壌	本地域は１級河川菊川とその支川により掲載された低湿な沖積平野となっており、水田は、主に細粒グライ土壌（石畑統）となっており、排水不良の原因となっている。
６	営農状況	本地区の基幹作物は水稲であり、整備された圃場で作付が盛んに行われている。

第３章　基本計画

ほ場の大区画化による営農の効率化や、暗渠排水の施工による乾田化と高収益作物の裏作導入による収益性の向上、加えて、用水のパイプライン化よる水管理労力軽減を実現することで、安定した水田農業体系を確立する。

第４章　工事又は管理の要領

		変更前	変更後
１	区画整理	Ａ＝25.9ha	Ａ＝26.4ha
２	暗渠排水施設	Ａ＝25.9ha	Ａ＝26.4ha
３	用排水路施設	Ｌ＝6,686m	Ｌ＝6,686m
		（用水路）　Ｌ＝4,035m	（用水路）　Ｌ＝4,035m
		（排水路）　Ｌ＝2,651m	（排水路）　Ｌ＝2,651m

第５章　換地計画の要領

該当なし

第６章　費用の概算

単位：千円

種　　別	事　業　費 （変更前）	事　業　費 （変更後）	備　　考
工　事　費	３７６,０００	６８２,０００	
測量試験費	３８,０００	３８,０００	
用地補償費	１２,０００	１２,０００	
換　地　費	－	－	
工事雑費	－	－	
小　　計	４２６,０００	７３２,０００	
事　務　費	２１,０００	３６,６００	
合　　計	４４７,０００	７６８,６００	

第７章　効用

単位：千円

区　　分	年総効果額 （変更前）	年総効果額 （変更後）	年総増加所得額 （変更前）	年総増加所得額 （変更後）	備　　考
作物生産効果	２９，７８１	３１，９６４	２６，１９４	２３，５３８	総費用(現在価値化) 712,920→1,113,932 総便益(現在価値化) 968,631→1,344,043 総費用総便益比 1.35→1.20
国産農産物安定供給効	８，３０９	７，７７１	－	－	
営農経費節減効果	１３，９１３	１７,７８６	１２，５８１	１７，７８６	
維持管理費節減効果	△１９５	△２２６	△１１	△２２６	
その他	－	５，１１６	－	－	
計	５１，８０８	６２，４１１	３８，７６４	４１，０９８	
廃用損失額		－		－	

第８章　他事業との関係

事業名	地区名	工期	受益面積 （ｈａ）	事業費 （百万円）	前年度迄の進捗率	主要 工事内容	本事業との関連
国営大井川用水事業	大井川(1期)	S22～43	11,588	5,502	100	水路工	上位事業
国営大井川用水農業水利事業	大井川(2期)	H11～29	7,450	57,380	100	水路工	上位事業

第９章　計画概要図

別紙のとおり

業費の負担区分及び負担割合の予定、受益者分担金の負担方法及び造成施設の管理方法

１　事業費

農地整備事業（経営体育成）　川西地区

	変更前	変更後
工事費		
区画整理工	４９，０００千円	２０７，０００千円
暗渠排水施設	７３，０００千円	９７，０００千円
用排水施設	３０４，０００千円	４２８，０００千円
事務費	２１，０００千円	３６，６００千円
計	４４７，０００千円	７６８，６００千円

２　負担区分及び負担割合

区　分	国　庫	県　費	受益者分担		市町村負担金（第 91 条第 6 項）
			土地改良区等（第 91 条第 1 項及び第 4 項）	市町村（第 91 条第 2 項）	
区画整理	55	30	－	5	10
暗渠排水施設	55	30	－	5	10
用排水施設	55	30	－	5	10
事　務　費	－	100	－	－	－

（１）　事業費は、物価の変動により増減する場合がある。

３　受益者分担金の負担方法

該当なし

４　農地の転用に伴う国費・県費の徴収

この土地改良事業の施行に係る地域内の農用地が、この事業の工事の完了の公告のあった日（その公告において工事完了の日が示されたときは、その示された日）の属する年度の翌年度から起算して８年以内に転用された（農用地でなくなった）場合は、本事業に要した国費・県費のうち当該転用された面積に相当する金額を、当該転用農用地につき土地改良法第３条に規定する資格を有する者から徴収する。

５　造成施設の管理方法

この土地改良事業により造成された土地改良施設は、菊川市が静岡県から譲与を受け、条例に基づき管理する。

６　変更後の受益地域（新たに編入される地域を除く。）

市町村	大　字	字	地　域
菊川市	川上	榎田 横枕	

		沖長 九反坪 五丁田 紺屋前 作ケ谷口 三王橋道下 三王橋道上 三口神 三日堀下 獅子脇 寺ノ谷口 七反田 城反堀 政所 正月神田 石神 前沖 前田 鍛冶海戸 中海戸 塚田 的場 入用田 八丁 法経 立長	

7　変更に伴い新たに編入する地域

市町村	大　字	字	地　　域
菊川市	川上	三王橋道上	